

01fuk 能美モニター【淀川】

1月 モニタレポート	担当出張所	福島出張所
担 当 区 間	右岸 河口(矢倉緑地を除く)～国道2号淀川大橋(右岸0.6～4.8Km)	
モニター実施日時	令和2年1月8日(水)13時頃～15時頃	自転車及び徒歩
	令和2年1月25日(土)14時頃～15時30分頃	自転車及び徒歩
天 候	曇り強風(1/8) 曇り(1/25)	
<p>(見出し) 『下流端～上流端』</p> <p>1/8 今日、強風のため河川等を利用している人は見かけなかったが、驚いたことにこの強風を楽しんでいるウィンドサーファー1人を ⑤区間で見つけた。風に対して直角に進んでいた。</p> <p>1/25 利用者は、①区間で釣をしている人1名、②区間で野球をしている人100名程度、⑤区間で焚火をしている人2か所で10名程度。</p>		

(内容)

1/8. 25日共に異臭などの異常は全区間無かった。



1/8の川面



1/8 サーファー



②区間で野球をしている人



1/25

③区間の工事中的お知らせ

歩行者の皆様へ 工事中の通路のお知らせ

【工事概要】	施工業者
工事名 阪神なんば線淀川橋梁改築工事の内土木関係主体工事(第3工区)	大阪市此花区西島2丁目6番4号
工事場所：① 自) 大阪市西淀川区福町1丁目先(淀川右岸2.8K)	大林組・ハンセン建設・東洋建設 特定建設工事共同企業体
至) 同上河川中央部	阪神淀川橋梁IV工事事務所 TEL. 06-6469-8080
② 自) 大阪市西淀川区福町1丁目先(淀川右岸2.8K)	
至) 大阪市西淀川区福島1丁目先(淀川右岸4.2K+100m)	
工期：自) 平成30(2018)年10月24日	
至) 平成36(2024)年3月31日	

分かりやすい説明図。

1/25

⑤区間で焚火をしていた人。



①地域住民等から受けた河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望・意見

地域住民の方々と話し合う機会が中々無い。

②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象

焚火。

周りの枯れ草等に燃え移る恐れがある。

③ゴミ等の投棄、河川の流水や施設について異常

まとまったゴミ等の投機は見当たらないが、河川敷にはかなりのゴミがある。

④その他、特に河川管理者への連絡が必要だと判断した事象

全区間に焚火禁止の看板が早急に必要と思う。(今の時期枯れ草が多いため。)

⑤あわせて、河川愛護や河川美化などについて地域住民の方との普及啓発に努める。

モニター個人では中々難しいので、淀川河川事務所が主体となって地域住民に呼びかけて河川敷等で普及啓発に努めるべきと思う。

以上

(意見・感想・処置等)

1月モニター報告ありがとうございます。

淀川は地域住民の貴重な憩いの場ですが、モニター報告にありますようにゴミ投棄や焚き火等がされています。特に焚き火は河川が汚されるだけでなく、大火災になり多大な被害を引き起こしかねませんので、絶対に行わないでください。

河川管理者としては、焚き火禁止の看板設置予定ですが、根本的には河川利用者一人一人のマナーアップにかかっています。また強風時のウインドサーフィンは危険を伴いますので、安全に配慮していただければと思います。

今年は1月に入っても季節外れの暖かい日々が続いていますが、やはり真冬で急に冷え込む時もあります。体調管理には気をつけてモニター活動を続けてください。